令和８年度（2026 年度）第４回
宝塚市上下水道事業審議会議事概要

宝塚市上下水道局

令和８年度(2026 年度)第４回宝塚市上下水道事業審議会議事概要

［日　時］ 令和８年９月 14 日（月）　午前９時 30 分～午前 11 時 30 分

［場　所］ 宝塚市第二庁舎　第１会議室

［出席委員］

鍬田	泰子	尾﨑	平
足立	泰美	今里	有利
神谷	宏	池上	陽子
正井	良治	植村	純
松本	吉隆		

（敬称略・順不同）

［事務局］

藤本	管理者	下野	局長
前田	経営管理部長	中条	施設部長
細江	総務課長	川西	経営企画課長
和泉	浄水課長	宇野	水質検査担当課長
寺脇	給排水設備課長	窪田	下水道課長

１　管理者挨拶

２　資料の確認

　会議次第

　資料１：令和８年度第４回宝塚市上下水道事業審議会資料

３　審議会の成立、傍聴者の確認

事務局：委員総数 10 人中、出席委員８人（途中出席１人、計９人）のため宝塚市上下水道事業審議会規則第６条第２項により、本日の審議会は成立しました。本日は傍聴者はおられませんので、報告します。

６　議題

諮問
「上下水道事業の持続可能な経営基盤の構築に向けた水道料金及び下水道使用料の水準並びに体系の見直しについて」

（１） 料金体系について（水道料金）

（２） その他

会　長：それでは、議題1の「料金体系について（水道料金）」事務局説明をお願いしま

す。

事務局：資料「料金体系について（水道料金）」をご確認ください。（以下説明省略）

会　長：本日、審議いただきたいところは資料26ページのとおり、利率の見直しについてと、料金の改定時期を分割することについてです。いくつもの試算をしていただいていますが、利率を見直したものが試算のＪとＫで、Ｊは一括で料金改定し利率を上げた試算、Ｋは2段階で料金改定し利率を上げた試算です。確認ですが、起債する際の据置期間は2年間となっていますが、その間の利息の計算はどうなるのですか。

事務局：元金は2年間据置となりますが、利息は借入の翌年度からの支払いとなります。

委　員：利率の見直しによって、料金の平均改定率に2%ほどの影響があり、利率見直しの時期をどうするかということですが、今回の料金改定の際の利率と今後の定期的な料金の検証の際の利率は、別立てで考えた方が良いと思います。今回の料金改定の試算では、利率の見直しを行っていますが、これで十分とは言えません。資産維持率を1%としていますが、これが2%になると結論は大きく変わってきますし、阪神水道企業団や県営水道の受水費の動向も影響が大きいと考えます。今後の定期的な料金の検証にあたって、今回の料金改定における利率等の条件に縛られてしまうのではなく、別立てで考えるほうが適切です。また、利率等の前提条件が変わって、試算に大きな乖離が生じるような場合には、定期の料金改定を前倒しで行う必要があるかもしれないということを、附則事項として示しておいても良いと思います。

会　長：確かに、今回の料金改定と今後の料金の検証の話は、切り分ける必要があると思います。今回の料金改定では、利率等についてこのような前提条件を設定しましたが、今後の市場の状況によって利率等の条件は変わり、それは料金に反映されるものであって、条件が大きく変わる場合には、料金の定期的な検証も前倒しで行うこともあるといったことを示しておく必要があると考えます。答申では、次回の料金検証に向けての附則事項のような形で入れておきたいと思います。

委　員：水道料金の考え方として、公平な負担という社会福祉の観点と、近隣市町との競争というまちづくりの観点、二つの面があります。料金の値上げは免れないことと思いますが、事業用の水道料金については、近隣市町との競争力が劣ることがないような設定をお願いしたいです。また、市民の皆様に低廉な水道を供給することを前提として、物価上昇率や借入利率をどのように見込むかということについては、政府の物価上昇目標や現在の借入利率など現状の数値を参考にすれば良いと思います。そして将来の利率等について、現時点で決めるのではなく、自由度を持たせておこうという意見にも賛同します。借入期間についてですが、現状では1年間といった短期の利率は1%台と高くない一方で、10年や15年の中長期の利率は4～5%ぐらいになっていますので、借入期間をより短期に見直すことや、

短期での借り換えを検討してはどうかと思います。

事務局：企業債は、主に地方公共団体金融機構から借り入れていますが、トータルでどのような形が良いのか、十分に検討する必要がある考えています。

会　長：本日の審議事項である利率の見直しについて、利率を見直した場合、料金改定率がプラス2%になるということですが、昨今の社会情勢を考慮すると、利率見直しについて反映せざるを得ないと考えますが、いかがでしょうか。

委　員：利率の見直しについては、見込んでおいたほうが良いと考えます。改定時期を分割するのか或いは一括で行うのかということについては、最初は分割が良いと思ったのですが、本日示された試算を見ると、分割にした場合は2回目の負担が大きくなりますので、一括で早めに改定したほうが良いという考え方もあると思います。また、料金回収率と資金残高、企業債残高、企業債残高対給水収益比率の試算が示されていますが、気になるのは、企業債残高対給水収益比率は下がっていく一方で、企業債残高は増えていくことです。給水収益は増加しますが、企業債残高も増えていますので、将来の利息負担が大きくなることを懸念します。建設改良費について、令和17年度までは工事が立て込んでいて借入が多くなるが、それ以降は減っていくのか、その後もあまり減少しない状況が続くのか、そのあたりの見込みはどうなのですか。

事務局：経営戦略では、企業債の償還を抑制していく計算はしていますが、管路更新のほか施設の再構築などもあって建設改良費が増えており、企業債残高は増加していきます。建設改良費のうち、管路更新についてはある程度の平準化できますが、施設の再構築については一度に借り入れる額が大きく、それが何年かに1回ありますので、企業債残高が積み上がっていく傾向となっています。

委　員：一時的に建設改良が立て込んでいて借入が増えているということなら良いのですが、まだ資料では見えていない先がどうなるのか気になりました。企業債残高に注意しておかないと支払利息が増えてくるということや、将来の建設改良費の増加見込みを考慮すると、さらに料金改定をして企業債残高を減らす必要があることなどを、附則事項などの形で答申に示しておいたほうが良いと思います。

会　長：ビジョンを作成する際にも課題としてあげられていましたが、宝塚市は、将来浄水場をどうするのかという課題があるほか、ポンプ場などの施設が他市町に比べて非常に多くあって、それを極端に減らすことはできませんので、今後も維持更新費用はかかってきます。従って、建設改良費が大きいのは一時的なものではなくて、今後も続くというよりさらに増えていく傾向にあると思っています。

委　員：料金改定について、自動計算できるプログラムを構築しておけば良いのではないかと思います。給水人口や有収水量、口径別の契約件数などの需要予測は自動計算できませんし、人件費や受水費、物件費、減価償却費などの営業費用、建設改良費や企業債償還金などの資本費用についても、物価高騰や利率などによって変

動しますので自動計算できませんが、今回のように4年間という期間を限定して総括原価方式で算出するなら、期間中は変動要因を固定できますので自動計算できます。基本料金と従量料金の割合も、これまでの割合を維持するのであれば、自動で料金改定の試算が可能となります。企業債の影響についても、プログラムを作ってしまえば、10年後や20年後にどうなるかを示すことができますので、議論もしやすいのではないかと思いました。

会　長：以前の料金改定の際は、金利がとても低かったのですが、今は金利が上昇傾向にあります。利率は料金改定を検討する上での変動要因ではありますが、これまでのご意見を踏まえると、利率の見直しは令和10年度改定から含めることとし、試算Ｊまたは試算Ｋで考えていくということでよろしいですか。

委　員：はい。

会　長：それでは、もう一つの審議事項である料金改定する時期についてです。前回の議論では、改定率が大きいので2段階してはどうかという話をしていましたが、試算Ｊと試算Ｋを比較すると、一括で改定するほうがトータルでの負担は小さいようにも見受けられます。どちらの案が納得を得やすいかということについて、市民としてのご意見をいただければと思いますがいかがでしょうか。

委　員：一括で上げるほうが、分割の場合よりも収入を先に取り入れることができるので良いと思います。インフレの中、料金を上げるのなら段階的にという意見もあると思いますが、今後10年間には何回か改定があって、その間隔か短いか長いかというインターバルの違いであって、今後の水道事業を考えると、一括で上げるほうが経営改善という面で良いと考えます。

委　員：料金の改定額がどれくらいになるのか、1カ月あたり20ミリ口径の世帯で増加額を見比べると、1人世帯で2カ月の使用水量15㎥の場合、2段階改定では1段階目430円で2段階目190円の計620円、これが一括改定では545円となり、2人世帯で2カ月の使用水量30㎥程度の場合、2段階改定では1段階目700円で2段階目320円の計1,020円、これが一括改定では875円となります。これに利率の見直しを反映すると、それぞれプラス50円程度となります。実際の料金計算は2カ月ごとですので、支払いはこの2倍となりますが、この金額が市民感覚としてどうかということです。

会　長：審議会の答申について、料金表も付けるのでしょうか。

事務局：前回の答申では、料金表も付けていただいています。一括での改定についても、分割での改定についても、総括原価を確保するために必要な内容は全て示すようにしていただきたいと考えています。

委　員：答申について、1段階目での一括改定、2段階での改定、2段階目での一括改定、そして改定しない場合など、いくつかの案を示した上で、審議会としてはこの案を勧めますという内容にしてはどうかと思います。

会　長：一括での改定と分割での改定の試算を比較すると、分割で改定する場合でも１段階目の改定率は大きく、それなら一括で改定したほうが良いのではないかという見方もあるかもしれません。このあたりのことについて、もう少し市民としてのご意見を伺いたいと思います。

委　員：分割して上げるほうが良いと思っていましたが、本日の資料を見ると、分割の場合でも1段階目の改定率が大きいので、それなら1回にまとめて改定し、数年間はこの料金にするというほうが良いように思います。事業に必要な料金を支払わなければならないのは、分割でも一括でも同じだとしたら最初に支払ったほうが良いと思いますし、水道事業の経営状況の説明をお聞きすると、安心な水をこれからも継続的に使用したいのであれば早めに改定しておくべきだと考えます。

会　長：答申では、料金改定について、いくつかのケースを示すとしても、方向性としては早めに一括で改定するほうが良いのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

委　員：水道事業の将来を考えたら、後回しにするのではなく、早めに一括で改定するのが良いと思います。

委　員：他市の審議会では、市民委員から「水道事業は独立採算でないといけないのか」という話が出ます。市民負担の激変緩和のために一般財源を投入することができれば、その分の市民の料金の負担は減ります。市民にとっては、料金で負担するのか税金で負担するのかというバランスの問題でもあるのですが、企業会計として独立採算を保つ部分のほか、昨今の物価高騰の中での経済対策として一般財源を充てる部分も、今後は制度として考えられるのではないかと思います。これまでの枠組みでは難しいことになりますが、料金改定の際、激変緩和のために補填分として一般財源を検討するという話もないことはないと思います。継続的に一般財源を入れるのは健全な経営ではありませんが、経済対策として一般財源を活用するという視点も必要になってくるかもしれません。

会　長：市民の料金負担の軽減を図るために一般財源を活用することは、考え方としてはあると思います。下水道使用料の改定を同時期に行うことも考慮する必要がありますので、答申の附則事項として書くことも考えたいと思います。審議会としては料金改定の内容をお示しし、財源面での運用については行政サイドで検討していただきたいと考えます。

事務局：料金改定について、いくつかのケースを示すというお話がありましたが、それぞれに料金表や細かな試算を付けるということでしょうか。

会　長：細かな試算までは付ける必要がないと思いますが、いかがでしょうか。

委　員：市民に説明する際には、1人世帯、2人世帯、3人世帯など、各世帯の人数構成において1カ月にどれくらい上がるのか、ケースごとに分かれば良いと思います。細かい表がたくさんあるよりは、自分たちの世帯をイメージしたときに、料金が

どれくらい増えるのかが分かる資料があればと思います。

委　員：先ほどの一般財源の件ですが、水道事業と下水道事業については、費目によって財源が決まっており、一般財源が入っているものや、企業債を充てるもの、補助金が入っているものなどもありますので、整理して考える必要があります。附則事項に一般財源活用のことを盛り込むのであれば、一時的な料金負担の激変緩和として政策的な判断によるものであるということが伝わるよう、表現は慎重に考えたほうが良いと思います。

会　長：皆さんからのご意見によりまして、本日の2つの審議事項については、方向性が固まったと思います。

事務局：水道事業についての審議は、一旦は今回までとし、次回からは下水道事業についての審議に移っていただければと思います。次回の審議会については、11月の開催を予定していましたが、ウォーターPPPの進捗状況を考慮すると、11月の時点で資料を提示することが困難となっておりますので、12月の開催をお願いしたいと考えています。後日、メールで日程調整をさせていただきますので、よろしくお願いします。

会　長：それでは本日の議題は以上となります。

事務局：本日の審議会はこれで終了させていただきます。ありがとうございました。

令和8年度第4回　宝塚市上下水道事業審議会資料

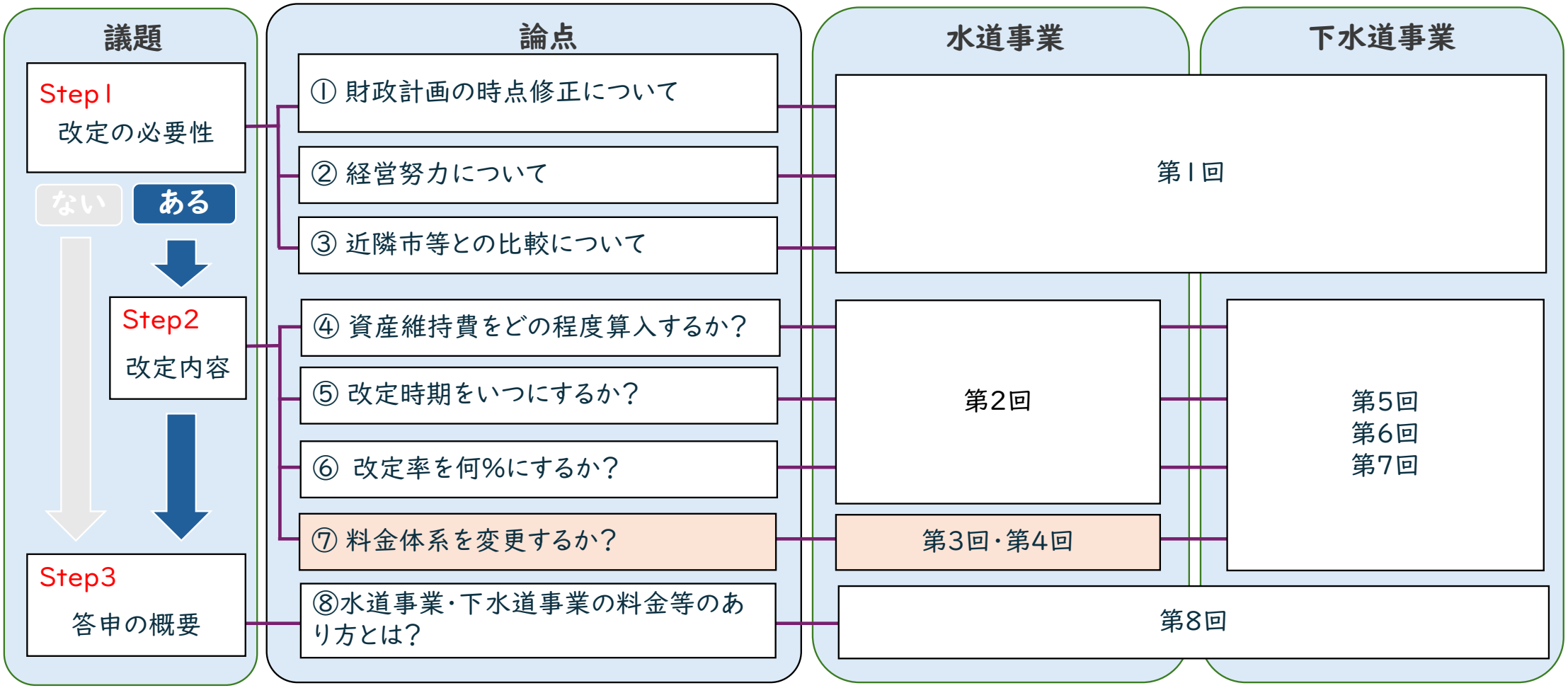
上下水道事業の持続可能な経営基盤の構築に向けた水道料金及び下水道使用料の水準並びに体系の見直しについて

令和8年（2026年）9月14日（月）開催

議題1：

料金体系について（水道料金）

1. 本日の議題・論点について



2-1.前回審議における意見要旨について

▼大枠の方向性としては、基本料金の割合は落とさず、生活水量や逓増度に配慮した提案の体系で良い。

▼宝塚市は地形的に固定費が高く、料金対象経費の8割となっている。本来のあるべき論を示した上で、基本料金を抑えているという説明をした方が良いのではないか。

▼普段使わない別荘や相続した家を開栓している場合などは、基本料金を上げると閉栓してしまうかもしれないので、基本料金について十分考慮する必要がある。

▼外食事業の方々は事業環境を見ながら出店先を検討するため、近隣市に対する競争力を維持するという考え方が必要。今回はそのような検討もされているように思う。

▼事業者からの収入は重要なので、事前に説明するなどしておく方が良い。

▼一人暮らしより2人・3人の世帯の方が1㎥当たりの単価が低くなっており、なるべく水を使っていただいて収益の安定化に繋げるという考え方も入っていると思う。

▼金利水準は、この審議会で料金の議論を始めた頃と比べて3倍ほどになっており、今後も上昇するだろう。論理的破綻のない説明ができるようなロジックを組んでおく必要があり、説明の仕方を工夫してほしい。先の先まで見越して、リスクを踏まえた検討をお願いする。

▼41㎥以上のところはおそらく事業系も一定含んでいるので、ここを原価割れで供給する必要はないと思う。

▼あるべき姿として、2段階ではなくR10のみで前半4年間分の総括原価を回収する場合も示した方が良い。

2-2.前回審議を踏まえた試算案のご提示

試算G	・前回提示の2段階改定の試算F（基本と従量の割合維持+生活水量と逓増度に配慮）を微修正したもの。 ・主な修正点：全体収益中の臨時用基本料金の見込みを微減、41㎥～60㎥の単価増など。 今回ベースとする2段階改定パターン
試算H	・令和10年度に一括で改定を実施した場合。 ・総括原価のうち需要家費と固定費を基本料金、変動費を従量料金へ配賦。 基本料金に重点を置くパターン
試算I	・令和10年度に一括で改定を実施した場合。 ・総括原価は現状の基本料金と従量料金の割合を維持して配賦。 試算Gの一括改定パターン
試算J	・令和10年度に一括で改定を実施した場合。 ・総括原価の利率を修正し、現状の基本料金と従量料金の割合を維持して配賦 試算Gの一括改定+利率UPパターン
試算K	・令和10年度と令和12年度に2段階改定を実施した場合。 ・総括原価の利率を修正し、現状の基本料金と従量料金の割合を維持して配賦。 試算Gの2段階改定+利率UPパターン

基本料金と従量料金（現行）

本市では「基本料金」と「従量料金」から構成される二部料金制を採用している。

（１）基本料金（２カ月）

口径	基本料金（円）
13mm	1,800
20mm	2,300
25mm	3,640
30mm	11,200
40mm	22,400
50mm	44,800
75mm	56,000
100mm	112,000
150mm	168,000

＋

（２）従量料金

水量区分 ＼ 単価（円）		口径20mm以下	口径25mm以上
第1段	1㎥～ 20㎥	22	160
第2段	21㎥～ 40㎥	150	160
第3段	41㎥～ 60㎥	185	190
第4段	61㎥～ 80㎥	240	240
第5段	81㎥～100㎥	260	260
第6段	101㎥～600㎥	280	280
第7段	601㎥～	300	300

例えば、口径20mmの使用者が2カ月で30㎥使用した場合の料金は、

基本料金：2,300円

従量料金：20㎥×22円＋10㎥×150円＝1,940円

合計 4,240円

改定する場合、それぞれをどれだけ改定するか決める必要がある。

3-1. 総括原価の配賦（試算G）

【試算G】

R10【1段階目：G-①】

基本料金と従量料金の割合を維持する改定を実施
＋
生活水量と逓増度に配慮した改定を実施

	R10-R11				要改定額	要改定率
	現行料金体系	割合維持	現行料金体系	割合維持		
基本料金	3,290,645,440	4,144,934,679	41%	41%	854,289,239	25.96%
従量料金	4,687,233,760	5,904,093,321	59%	59%	1,216,859,561	25.96%
合計	7,977,879,200	10,049,028,000	100%	100%	2,071,148,800	-

R10-R11は
資産維持率0.5%

（単位：千円）

R10-R11		経費	控除額	料金対象経費			
				合計	需要家費	固定費	変動費
資本費		903,349	1,200	902,149	0	902,149	0
	支払利息	599,105	1,200	597,905	0	597,905	0
	資産維持費	304,244	0	304,244	0	304,244	0
維持管理費		7,638,735	456,000	7,182,735	292,507	5,217,416	1,672,812
	人件費	1,466,085	183,400	1,282,685	47,448	1,235,237	0
	受水費	3,109,310	0	3,109,310	0	2,134,632	974,678
	動力費	491,259	0	491,259	0	0	491,259
	薬品費	206,875	0	206,875	0	0	206,875
	修繕費	501,081	6,000	495,081	0	495,081	0
	委託費	1,423,301	258,600	1,164,701	245,059	919,642	0
	その他	440,824	8,000	432,824	0	432,824	0
減価償却費		2,526,695	562,551	1,964,144	50,533	1,913,611	0
合計		11,068,779	1,019,751	10,049,028	343,040	8,033,176	1,672,812

R12【2段階目：G-②】

R10改定後の基本料金と従量料金の割合を維持する改定を実施
＋
生活水量と逓増度に配慮した改定を実施

	R12-R13				要改定額	要改定率
	R10改定後	割合維持	R10改定後	割合維持		
基本料金	4,156,898,200	4,551,855,190	42%	42%	394,956,990	9.50%
従量料金	5,798,369,635	6,349,286,810	58%	58%	550,917,175	9.50%
合計	9,955,267,835	10,901,142,000	100%	100%	945,874,165	-

R12-R13は
資産維持率1.5%

（単位：千円）

R12-R13		経費	控除額	料金対象経費			
				合計	需要家費	固定費	変動費
資本費		1,640,221	1,200	1,639,021	0	1,639,021	0
	支払利息	727,489	1,200	726,289	0	726,289	0
	資産維持費	912,732	0	912,732	0	912,732	0
維持管理費		7,645,501	416,000	7,229,501	310,254	5,224,045	1,695,202
	人件費	1,373,055	143,400	1,229,655	48,079	1,181,576	0
	受水費	3,112,501	0	3,112,501	0	2,137,823	974,678
	動力費	507,253	0	507,253	0	0	507,253
	薬品費	213,271	0	213,271	0	0	213,271
	修繕費	521,324	6,000	515,324	0	515,324	0
	委託費	1,490,409	258,600	1,231,809	262,175	969,634	0
	その他	427,688	8,000	419,688	0	419,688	0
減価償却費		2,545,087	512,467	2,032,620	50,900	1,981,720	0
合計		11,830,809	929,667	10,901,142	361,154	8,844,786	1,695,202

3-1. 総括原価の配賦（試算G）

【試算G－①】

ベース　基本料金：要改定額を臨時用を除く一般基本料金で除し、各基本料金単価に26.3%ずつ定率配賦
従量料金：要改定額を臨時用を除く一般有収水量で除し、28円/㎥を定額配賦

【調　整】 基本・従量ともに端数を切り上げ
従量：小口径の1段階を12円減、2段階を8円減、3段階を10円増、6段階を10円増、7・8段階まとめ
大口径の6段階を10円増

R10～R11（1段階目）

	口径	基本料金（円）	従量料金（円/㎥）							
			第1段	第2段	第3段	第4段	第5段	第6段	第7段	第8段
			1㎥～10㎥	11㎥～20㎥	21㎥～40㎥	41㎥～60㎥	61㎥～80㎥	81㎥～100㎥	101㎥～600㎥	600㎥～
一般用	13㎜	2,300	38	42	190	220	270	300	330	330
	20㎜	2,900	38	42	190	220	270	300	330	330
	25㎜	4,600	190	190	190	220	270	300	330	330
	30㎜	14,200	190	190	190	220	270	300	330	330
	40㎜	28,300	190	190	190	220	270	300	330	330
	50㎜	56,600	190	190	190	220	270	300	330	330
	75㎜	70,800	190	190	190	220	270	300	330	330
	100㎜	141,500	190	190	190	220	270	300	330	330
	150㎜	212,200	190	190	190	220	270	300	330	330
公衆浴場用		4,000	50							
臨時用		8,000	400							

	想定使用水量（㎥）	現行料金				R10 試算G（1段階目・基本と従量を従来の割合で改定）				改定率	1か月あたり増加額（円）
		基本料金	従量料金	合計	供給単価	基本料金	従量料金	合計	供給単価		
13㎜	10	1,800	220	2,020	202	2,300	380	2,680	268	133%	330
13㎜	15	1,800	330	2,130	142	2,300	590	2,890	193	136%	380
13㎜	20	1,800	440	2,240	112	2,300	800	3,100	155	138%	430
20㎜	15	2,300	330	2,630	175	2,900	590	3,490	233	133%	430
20㎜	40	2,300	3,440	5,740	144	2,900	4,600	7,500	188	131%	880
	口径ごとの平均使用水量（㎥）	現行料金				R10 試算G（1段階目・基本と従量を従来の割合で改定）				改定率	1か月あたり増加額（円）
		基本料金	従量料金	合計	供給単価	基本料金	従量料金	合計	供給単価		
13㎜	23	1,800	890	2,690	117	2,300	1,370	3,670	160	136%	490
20㎜	31	2,300	2,090	4,390	142	2,900	2,890	5,790	187	132%	700
25㎜	47	3,640	7,730	11,370	242	4,600	9,140	13,740	292	121%	1,185
30㎜	62	11,200	10,680	21,880	353	14,200	12,540	26,740	431	122%	2,430
40㎜	296	22,400	75,080	97,480	329	28,300	88,080	116,380	393	119%	9,450
50㎜	808	44,800	222,600	267,400	331	56,600	257,040	313,640	388	117%	23,120
75㎜	1,681	56,000	484,500	540,500	322	70,800	545,130	615,930	366	114%	37,715
100㎜	3,912	112,000	1,153,800	1,265,800	324	141,500	1,281,360	1,422,860	364	112%	78,530
150㎜	11,268	168,000	3,360,600	3,528,600	313	212,200	3,708,840	3,921,040	348	111%	196,220

逓増度 2.13

3-1. 総括原価の配賦（試算G）

【試算G－②】

ベース

基本料金：要改定額を臨時用を除く一般基本料金で除し、各基本料金単価に9.6%ずつ定率配賦
従量料金：要改定額を臨時用を除く一般有収水量で除し、13円/㎥を定額配賦

【調　整】基本・従量ともに端数を10円単位に切り上げ、基本料金は13㎜のみ200円減
従量：小口径の1段階18円減、2段階は10円減、3段階を10円増
大口径の1・2段階の10円未満の端数は切り捨て

R12～R13（2段階目）

	口径	基本料金（円）	従量料金（円/㎥）							
			第1段	第2段	第3段	第4段	第5段	第6段	第7段	第8段
			1㎥～10㎥	11㎥～20㎥	21㎥～40㎥	41㎥～60㎥	61㎥～80㎥	81㎥～100㎥	101㎥～600㎥	600㎥～
一般用	13㎜	2,400	42	50	210	240	290	320	350	350
	20㎜	3,200	42	50	210	240	290	320	350	350
	25㎜	5,100	200	200	210	240	290	320	350	350
	30㎜	15,600	200	200	210	240	290	320	350	350
	40㎜	31,100	200	200	210	240	290	320	350	350
	50㎜	62,100	200	200	210	240	290	320	350	350
	75㎜	77,600	200	200	210	240	290	320	350	350
	100㎜	155,100	200	200	210	240	290	320	350	350
	150㎜	232,600	200	200	210	240	290	320	350	350
公衆浴場用		4,000	50							
臨時用		8,000	400							

	想定使用水量（㎥）	R10　試算G（1段階目・基本と従量を従来の割合で改定）				R12 試算G（2段階目・基本と従量を従来の割合で改定）				改定率	1か月あたり増加額（円）
		基本料金	従量料金	合計	供給単価	基本料金	従量料金	合計	供給単価		
13㎜	10	2,300	380	2,680	268	2,400	420	2,820	282	105%	70
13㎜	15	2,300	590	2,890	193	2,400	670	3,070	205	106%	90
13㎜	20	2,300	800	3,100	155	2,400	920	3,320	166	107%	110
20㎜	15	2,900	590	3,490	233	3,200	670	3,870	258	111%	190
20㎜	40	2,900	4,600	7,500	188	3,200	5,120	8,320	208	111%	410
	口径ごとの平均使用水量	R10　試算G（1段階目・基本と従量を従来の割合で改定）				R12 試算G（2段階目・基本と従量を従来の割合で改定）				改定率	1か月あたり増加額（円）
		基本料金	従量料金	合計	供給単価	基本料金	従量料金	合計	供給単価		
13㎜	23	2,300	1,370	3,670	160	2,400	1,550	3,950	172	108%	140
20㎜	31	2,900	2,890	5,790	187	3,200	3,230	6,430	207	111%	320
25㎜	47	4,600	9,140	13,740	292	5,100	9,880	14,980	319	109%	620
30㎜	62	14,200	12,540	26,740	431	15,600	13,580	29,180	471	109%	1,220
40㎜	296	28,300	88,080	116,380	393	31,100	93,800	124,900	422	107%	4,260
50㎜	808	56,600	257,040	313,640	388	62,100	273,000	335,100	415	107%	10,730
75㎜	1,681	70,800	545,130	615,930	366	77,600	578,550	656,150	390	107%	20,110
100㎜	3,912	141,500	1,281,360	1,422,860	364	155,100	1,359,400	1,514,500	387	106%	45,820
150㎜	11,268	212,200	3,708,840	3,921,040	348	232,600	3,934,000	4,166,600	370	106%	122,780

逓増度
2.11

3-1. 総括原価の配賦（試算G）

（試算G）前期計算期間（R10-R13）で2段階改定+基本と従量の割合維持+生活水量と逓増度に配慮

資産維持率1%

想定パターン：受水費改定（固定費：28.5%増(R10)　変動費：12.08円→14.34円（R10）→15.54円（R14））※R8.6.29時点

下水道への貸付金返還（R11-R13：4億円　R14：3.7億円）

※端数処理のため、計算は合わない場合がある。

平均改定率（R10：25.96%　R12：9.34%　）R14には2～3%の改定が見込まれる。

（単位：億円）

	2kara	R6 実績 (2024)	R7決算見込 (2025)	R8予算 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17 (2035)
収益的収支	収益的収入	46.0	49.1	48.8	48.3	58.4	57.9	62.1	61.8	62.9	62.4	61.9	61.6
	給水収益	37.2	37.8	34.8	40.2	50.4	50.1	54.7	54.5	55.7	55.3	55.0	54.8
	分担金	1.6	1.5	1.2	1.5	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3
	長期前受金戻入	4.5	4.3	4.1	4.0	3.9	3.8	3.7	3.5	3.4	3.2	3.1	2.9
	その他	2.6	5.5	8.7	2.5	2.8	2.7	2.5	2.5	2.6	2.6	2.6	2.6
	収益的支出	47.4	47.4	49.3	51.0	53.3	54.3	54.6	54.5	54.9	55.5	56.2	57.2
	人件費	7.3	6.8	7.4	7.5	7.4	7.3	7.0	6.8	6.6	6.2	6.3	6.3
	受水費	12.5	13.2	12.5	13.9	15.5	15.5	15.5	15.6	15.7	15.7	15.7	15.7
	物件費等	13.0	12.5	14.3	14.9	15.1	15.3	15.6	15.9	16.3	16.5	16.8	17.1
	減価償却費	12.6	12.6	12.5	12.4	12.5	12.8	12.8	12.6	12.6	13.1	13.2	13.6
	支払利息	1.8	2.0	2.2	2.3	2.6	3.3	3.6	3.5	3.6	4.0	4.2	4.4
	その他	0.0	0.3	0.5	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1
資本的収支	資本的収入	15.3	8.8	12.2	21.0	27.3	18.9	9.2	12.7	21.3	12.2	13.0	18.1
	企業債	15.0	7.7	7.5	17.6	25.0	13.5	4.0	7.6	15.8	11.0	11.7	16.6
	国庫補助金	0.0	0.6	0.7	1.2	2.0	1.1	1.0	0.9	1.6	1.0	1.0	1.3
	貸付金返還金	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.0	4.0	4.0	3.7	0.0	0.0	0.0
	その他	0.4	0.6	4.0	2.2	0.2	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
	資本的支出	23.9	19.2	24.0	30.8	39.9	28.3	27.7	28.6	41.6	30.1	30.8	35.5
	建設改良費	16.8	11.8	16.3	23.7	33.0	21.1	19.5	19.2	31.7	20.0	20.5	24.5
	企業債償還金	7.1	7.3	7.7	7.1	6.9	7.2	8.2	9.3	9.8	10.0	10.3	10.9
	その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

当期純利益	△ 1.4	1.6	△ 0.6	△ 2.7	5.1	3.6	7.5	7.3	8.0	6.9	5.7	4.4
経常収支比率	96.9%	103.5%	98.9%	94.7%	109.5%	106.7%	113.7%	113.4%	114.6%	112.4%	110.2%	107.7%
料金回収率	87.3%	88.1%	77.2%	85.9%	102.5%	99.7%	107.8%	107.4%	108.5%	106.3%	104.0%	101.5%
資金残高	25.4	22.9	18.0	16.0	20.1	25.2	25.1	27.3	27.2	27.8	27.7	27.5
企業債残高	165.3	165.7	165.4	176.0	194.1	200.4	196.2	194.5	200.4	201.4	202.7	208.4
企業債残高対給水収益比率	444.6%	438.4%	476.1%	437.8%	385.0%	399.8%	359.0%	356.9%	360.1%	364.0%	368.6%	380.2%

3-2. 総括原価の配賦（試算H）

【試算H】

R10【一括改定】

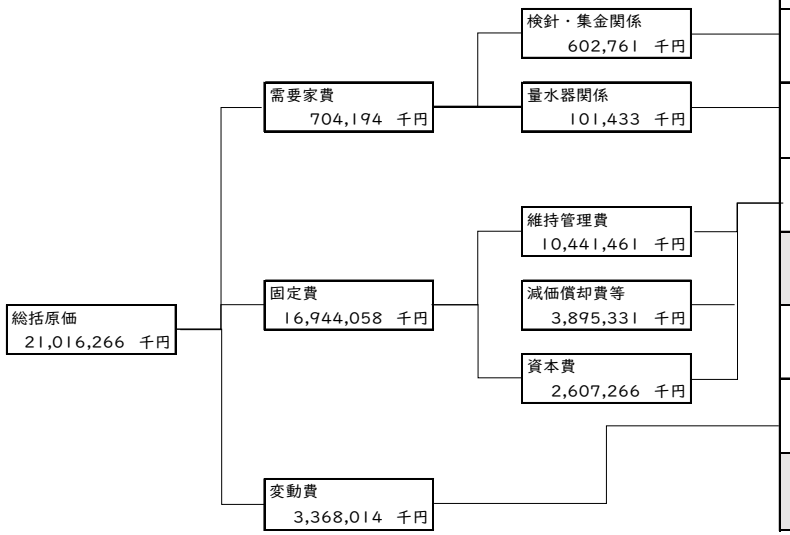
需要家費と固定費のすべてを基本料金へ、変動費を従量料金へ配賦

R10-R13の
資産維持率は1.0%

（単位：千円）

R10-R13		経費	控除額	料金対象経費			
				合計	需要家費	固定費	変動費
資本費		2,609,666	2,400	2,607,266	0	2,607,266	0
	支払利息	1,392,690	2,400	1,390,290	0	1,390,290	0
	資産維持費	1,216,976	0	1,216,976	0	1,216,976	0
維持管理費		15,284,236	872,000	14,412,236	602,761	10,441,461	3,368,014
	人件費	2,839,140	326,800	2,512,340	95,527	2,416,813	0
	受水費	6,221,811	0	6,221,811	0	4,272,455	1,949,356
	動力費	998,512	0	998,512	0	0	998,512
	薬品費	420,146	0	420,146	0	0	420,146
	修繕費	1,022,405	12,000	1,010,405	0	1,010,405	0
	委託費	2,913,710	517,200	2,396,510	507,234	1,889,276	0
	その他	868,512	16,000	852,512	0	852,512	0
減価償却費		5,071,782	1,075,018	3,996,764	101,433	3,895,331	0
合計		22,965,684	1,949,418	21,016,266	704,194	16,944,058	3,368,014

	R10-R13			
	現行料金体系	算定要領	現行料金体系	算定要領
基本料金	6,590,050,880	17,648,252,000	42%	84%
従量料金	9,281,674,703	3,368,014,000	58%	16%
合計	15,871,725,583	21,016,266,000	100%	100%



13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	75mm	100mm	150mm			
225.63	225.63	225.63	225.63	225.63	225.63	225.63	225.63	225.63	検針・集金関係費	需要家費	基本料金（円）
24.19	33.10	38.10	207.69	203.93	2,034.02	2,975.87	3,875.00	10,847.22	量水器関係費		
2,568.17	6,451.90	10,323.92	15,206.41	28,105.32	45,465.50	108,615.38	200,034.72	470,666.67	固定費		
2,817.99	6,710.63	10,587.65	15,639.73	28,534.88	47,725.15	111,816.88	204,135.35	481,739.52	計		
0.00									固定費		従量料金（円）
38.69									変動費		
38.69									計		

3-2. 総括原価の配賦（試算H）

【試算H】

基本料金を重視

ベース　基本料金：算定要領に基づき、各口径に配賦
従量料金：算定要領に基づき、単一の従量単価で配賦

【調　整】 基本：13㎜、20㎜は10円単位に切り上げ、25㎜以上は100円単位に切り上げ
従量：円未満切り上げ

	口径	基本料金（円）	従量料金（円/㎥）							
			第1段	第2段	第3段	第4段	第5段	第6段	第7段	第8段
			1㎥～10㎥	11㎥～20㎥	21㎥～40㎜	41㎥～60㎥	61㎥～80㎥	81㎥～100㎥	101㎥～600㎥	600㎥～
一般用	13㎜	2,820	39							
	20㎜	6,720								
	25㎜	10,600								
	30㎜	15,700								
	40㎜	28,600								
	50㎜	47,800								
	75㎜	111,900								
	100㎜	204,200								
	150㎜	481,800								
公衆浴場用		4,000	50							
臨時用		8,000	400							

	想定使用水量（㎥）	現行料金				R10試算H（算定要領に基づく一括改定）				改定率	1か月あたり増加額（円）
		基本料金	従量料金	合計	供給単価	基本料金	従量料金	合計	供給単価		
13㎜	10	1,800	220	2,020	202	2,820	390	3,210	321	159%	595
13㎜	15	1,800	330	2,130	142	2,820	585	3,405	227	160%	638
13㎜	20	1,800	440	2,240	112	2,820	780	3,600	180	161%	680
20㎜	15	2,300	330	2,630	175	6,720	585	7,305	487	278%	2,338
20㎜	40	2,300	3,440	5,740	144	6,720	1,560	8,280	207	144%	1,270
	口径ごとの平均使用水量（㎥）	現行料金				R10試算H（算定要領に基づく一括改定）				改定率	1か月あたり増加額（円）
		基本料金	従量料金	合計	供給単価	基本料金	従量料金	合計	供給単価		
13㎜	23	1,800	890	2,690	117	2,820	897	3,717	162	138%	514
20㎜	31	2,300	2,090	4,390	142	6,720	1,209	7,929	256	181%	1,770
25㎜	47	3,640	7,730	11,370	242	10,600	1,833	12,433	265	109%	532
30㎜	62	11,200	10,680	21,880	353	15,700	2,418	18,118	292	83%	-1,881
40㎜	296	22,400	75,080	97,480	329	28,600	11,544	40,144	136	41%	-28,668
50㎜	808	44,800	222,600	267,400	331	47,800	31,512	79,312	98	30%	-94,044
75㎜	1,681	56,000	484,500	540,500	322	111,900	65,559	177,459	106	33%	-181,521
100㎜	3,912	112,000	1,153,800	1,265,800	324	204,200	152,568	356,768	91	28%	-454,516
150㎜	11,268	168,000	3,360,600	3,528,600	313	481,800	439,452	921,252	82	26%	-1,303,674

逓増度
0.22

3-2. 総括原価の配賦（試算H）

（試算H）　前期計画期間（R10-R13）で一括改定+総括原価のうち需要家費と固定費を基本料金、変動費を従量料金に配賦

資産維持率1%

想定パターン：受水費改定（固定費：28.5%増(R10)　変動費：12.08円→14.34円（R10）→15.54円（R14））※R8.6.29時点

下水道への貸付金返還（R11-R13：4億円　R14：3.7億円）

※端数処理のため、計算は合わない場合がある。

平均改定率（R10：32.16%）　R14には3～4%の改定が見込まれる。

（単位：億円）

		R6実績 (2024)	R7決算見込 (2025)	R8予算 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17 (2035)
収益的収支	収益的収入	46.0	49.1	48.8	48.3	60.6	60.5	60.2	60.2	60.1	59.9	59.7	59.6
	給水収益	37.2	37.8	34.8	40.2	52.6	52.7	52.8	52.9	52.8	52.8	52.8	52.8
	分担金	1.6	1.5	1.2	1.5	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3
	長期前受金戻入	4.5	4.3	4.1	4.0	3.9	3.8	3.7	3.5	3.4	3.2	3.1	2.9
	その他	2.6	5.5	8.7	2.5	2.8	2.7	2.5	2.5	2.6	2.6	2.6	2.6
	収益的支出	47.4	47.4	49.3	51.0	53.3	54.2	54.5	54.4	54.8	55.5	56.3	57.4
	人件費	7.3	6.8	7.4	7.5	7.4	7.3	7.0	6.8	6.6	6.2	6.3	6.3
	受水費	12.5	13.2	12.5	13.9	15.5	15.5	15.5	15.6	15.7	15.7	15.7	15.7
	物件費等	13.0	12.5	14.3	14.9	15.1	15.3	15.6	15.9	16.3	16.5	16.8	17.1
	減価償却費	12.6	12.6	12.5	12.4	12.5	12.8	12.8	12.6	12.6	13.1	13.2	13.6
	支払利息	1.8	2.0	2.2	2.3	2.6	3.2	3.5	3.5	3.5	4.0	4.3	4.6
	その他	0.0	0.3	0.5	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1
資本的収支	資本的収入	15.3	8.8	12.2	21.0	25.1	17.3	11.1	12.0	24.1	14.1	15.4	20.0
	企業債	15.0	7.7	7.5	17.6	22.8	12.0	5.9	6.8	18.5	12.8	14.1	18.4
	国庫補助金	0.0	0.6	0.7	1.2	2.0	1.1	1.0	0.9	1.6	1.0	1.0	1.3
	貸付金返還金	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.0	4.0	4.0	3.7	0.0	0.0	0.0
	その他	0.4	0.6	4.0	2.2	0.2	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
	資本的支出	23.9	19.2	24.0	30.8	39.9	28.3	27.7	28.5	41.4	30.0	30.7	35.5
	建設改良費	16.8	11.8	16.3	23.7	33.0	21.1	19.5	19.2	31.7	20.0	20.5	24.5
	企業債償還金	7.1	7.3	7.7	7.1	6.9	7.2	8.2	9.3	9.7	9.9	10.2	10.9
	その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

当期純利益		△ 1.4	1.6	△ 0.6	△ 2.7	7.3	6.3	5.7	5.8	5.3	4.3	3.4	2.2
経常収支比率		96.9%	103.5%	98.9%	94.7%	113.7%	111.6%	110.6%	110.6%	109.6%	107.8%	106.1%	103.9%
料金回収率		87.3%	88.1%	77.2%	85.9%	107.0%	105.0%	104.3%	104.3%	103.2%	101.4%	99.7%	97.4%
資金残高		25.4	22.9	18.0	16.0	20.1	26.3	26.3	26.4	26.4	26.4	26.4	25.9
企業債残高		165.3	165.7	165.4	176.0	191.9	196.7	194.4	192.0	200.8	203.6	207.5	215.0
企業債残高対給水収益比率		444.6%	438.4%	476.1%	437.8%	364.6%	373.1%	368.3%	362.9%	379.9%	385.5%	392.9%	407.1%

3-3. 総括原価の配賦（試算I）

【試算I】

R10【一括改定】

基本料金と従量料金の割合を維持する改定を実施
＋
生活水量と逓増度に配慮した改定を実施

	R10-R13				要改定額	要改定率
	現行料金体系	割合維持	現行料金体系	割合維持		
基本料金	6,590,050,880	8,726,099,851	42%	42%	2,136,048,971	32.41%
従量料金	9,281,674,703	12,290,166,149	58%	58%	3,008,491,446	32.41%
合計	15,871,725,583	21,016,266,000	100%	100%	5,144,540,417	-

R10-R13の
資産維持率は1.0%

（単位：千円）

R10-R13		経費	控除額	料金対象経費			
				合計	需要家費	固定費	変動費
資本費		2,609,666	2,400	2,607,266	0	2,607,266	0
	支払利息	1,392,690	2,400	1,390,290	0	1,390,290	0
	資産維持費	1,216,976	0	1,216,976	0	1,216,976	0
維持管理費		15,284,236	872,000	14,412,236	602,761	10,441,461	3,368,014
	人件費	2,839,140	326,800	2,512,340	95,527	2,416,813	0
	受水費	6,221,811	0	6,221,811	0	4,272,455	1,949,356
	動力費	998,512	0	998,512	0	0	998,512
	薬品費	420,146	0	420,146	0	0	420,146
	修繕費	1,022,405	12,000	1,010,405	0	1,010,405	0
	委託費	2,913,710	517,200	2,396,510	507,234	1,889,276	0
	その他	868,512	16,000	852,512	0	852,512	0
減価償却費		5,071,782	1,075,018	3,996,764	101,433	3,895,331	0
合計		22,965,684	1,949,418	21,016,266	704,194	16,944,058	3,368,014

3-3. 総括原価の配賦（試算I）

【試算I】

R10～R13（一括改定）

ベース

基本料金：要改定額を臨時用を除く一般基本料金で除し、各基本料金単価に32.8%ずつ定率配賦
従量料金：要改定額を臨時用を除く一般有収水量で除し、35円/㎥を定額配賦

【調　整】 基本・従量ともに端数を10円単位に切り上げ
従量：小口径の1段階を20円減、2段階を16円減、3・4・6段階を10円増、7・8段階まとめ
大口径の1・2段階の円単位の端数は切り捨て、6段階を10円増、7・8段階まとめ

	口径	基本料金（円）	従量料金（円/㎥）							
			第1段	第2段	第3段	第4段	第5段	第6段	第7段	第8段
			1㎥～10㎥	11㎥～20㎥	21㎥～40㎥	41㎥～60㎥	61㎥～80㎥	81㎥～100㎥	101㎥～600㎥	600㎥～
一般用	13㎜	2,300	40	44	200	230	280	310	340	340
	20㎜	3,100	40	44	200	230	280	310	340	340
	25㎜	4,900	190	190	200	230	280	310	340	340
	30㎜	14,900	190	190	200	230	280	310	340	340
	40㎜	29,800	190	190	200	230	280	310	340	340
	50㎜	59,500	190	190	200	230	280	310	340	340
	75㎜	74,400	190	190	200	230	280	310	340	340
	100㎜	148,800	190	190	200	230	280	310	340	340
	150㎜	223,100	190	190	200	230	280	310	340	340
公衆浴場用		4,000	50							
臨時用		8,000	400							

	想定使用水量（㎥）	現行料金				R10 試算I（基本と従量を従来の割合で一括改定）				改定率	1か月あたり増加額（円）
		基本料金	従量料金	合計	供給単価	基本料金	従量料金	合計	供給単価		
13㎜	10	1,800	220	2,020	202	2,300	400	2,700	270	134%	340
13㎜	15	1,800	330	2,130	142	2,300	620	2,920	195	137%	395
13㎜	20	1,800	440	2,240	112	2,300	840	3,140	157	140%	450
20㎜	15	2,300	330	2,630	175	3,100	620	3,720	248	141%	545
20㎜	40	2,300	3,440	5,740	144	3,100	4,840	7,940	198	138%	1,100
	口径ごとの平均使用水量（㎥）	現行料金				R10 試算I（基本と従量を従来の割合で一括改定）				改定率	1か月あたり増加額（円）
		基本料金	従量料金	合計	供給単価	基本料金	従量料金	合計	供給単価		
13㎜	23	1,800	890	2,690	117	2,300	1,440	3,740	163	139%	525
20㎜	31	2,300	2,090	4,390	142	3,100	3,040	6,140	198	140%	875
25㎜	47	3,640	7,730	11,370	242	4,900	9,410	14,310	304	126%	1,470
30㎜	62	11,200	10,680	21,880	353	14,900	12,960	27,860	449	127%	2,990
40㎜	296	22,400	75,080	97,480	329	29,800	90,840	120,640	408	124%	11,580
50㎜	808	44,800	222,600	267,400	331	59,500	264,920	324,420	402	121%	28,510
75㎜	1,681	56,000	484,500	540,500	322	74,400	561,740	636,140	378	118%	47,820
100㎜	3,912	112,000	1,153,800	1,265,800	324	148,800	1,320,280	1,469,080	376	116%	101,640
150㎜	11,268	168,000	3,360,600	3,528,600	313	223,100	3,821,320	4,044,420	359	115%	257,910

逓増度
2.17

3-3. 総括原価の配賦（試算I）

（試算I）　前期計画期間（R10-R13）で一括改定+基本と従量の割合を維持

資産維持率1%

想定パターン：受水費改定（固定費：28.5%増(R10)　変動費：12.08円→14.34円（R10）→15.54円（R14））※R8.6.29時点

下水道への貸付金返還（R11-R13：4億円　R14：3.7億円）

※端数処理のため、計算は合わない場合がある。

料金改定率（R10：32.41%）R14には7～8%の改定が見込まれる。

（単位：億円）

	niha	R6実績 (2024)	R7決算見込 (2025)	R8予算 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17 (2035)
収益的収支	収益的収入	46.0	49.1	48.8	48.3	60.9	60.5	59.8	59.5	63.2	62.7	62.2	61.9
	給水収益	37.2	37.8	34.8	40.2	52.9	52.7	52.4	52.2	56.0	55.6	55.3	55.1
	分担金	1.6	1.5	1.2	1.5	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3
	長期前受金戻入	4.5	4.3	4.1	4.0	3.9	3.8	3.7	3.5	3.4	3.2	3.1	2.9
	その他	2.6	5.5	8.7	2.5	2.8	2.7	2.5	2.5	2.6	2.6	2.6	2.6
	収益的支出	47.4	47.4	49.3	51.0	53.3	54.2	54.5	54.4	54.8	55.4	56.2	57.1
	人件費	7.3	6.8	7.4	7.5	7.4	7.3	7.0	6.8	6.6	6.2	6.3	6.3
	受水費	12.5	13.2	12.5	13.9	15.5	15.5	15.5	15.6	15.7	15.7	15.7	15.7
	物件費等	13.0	12.5	14.3	14.9	15.1	15.3	15.6	15.9	16.3	16.5	16.8	17.1
	減価償却費	12.6	12.6	12.5	12.4	12.5	12.8	12.8	12.6	12.6	13.1	13.2	13.6
	支払利息	1.8	2.0	2.2	2.3	2.6	3.2	3.5	3.5	3.6	3.9	4.1	4.4
	その他	0.0	0.3	0.5	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1
資本的収支	資本的収入	15.3	8.8	12.2	21.0	24.7	17.5	11.4	12.5	20.9	13.1	12.6	17.6
	企業債	15.0	7.7	7.5	17.6	22.5	12.2	6.1	7.3	15.3	11.8	11.3	16.1
	国庫補助金	0.0	0.6	0.7	1.2	2.0	1.1	1.0	0.9	1.6	1.0	1.0	1.3
	貸付金返還金	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.0	4.0	4.0	3.7	0.0	0.0	0.0
	その他	0.4	0.6	4.0	2.2	0.2	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
	資本的支出	23.9	19.2	24.0	30.8	39.9	28.3	27.7	28.5	41.4	30.0	30.7	35.4
	建設改良費	16.8	11.8	16.3	23.7	33.0	21.1	19.5	19.2	31.7	20.0	20.5	24.5
	企業債償還金	7.1	7.3	7.7	7.1	6.9	7.2	8.2	9.3	9.7	10.0	10.3	10.8
	その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

当期純利益	△ 1.4	1.6	△ 0.6	△ 2.7	7.6	6.3	5.4	5.1	8.4	7.2	6.1	4.8
経常収支比率	96.9%	103.5%	98.9%	94.7%	114.3%	111.5%	109.8%	109.4%	115.2%	113.0%	110.8%	108.4%
料金回収率	87.3%	88.1%	77.2%	85.9%	107.6%	104.9%	103.5%	103.0%	109.2%	107.0%	104.6%	102.2%
資金残高	25.4	22.9	18.0	16.0	20.1	26.5	26.3	26.2	26.1	28.0	27.8	27.6
企業債残高	165.3	165.7	165.4	176.0	191.6	196.5	194.5	192.5	198.1	200.0	201.0	206.3
企業債残高対給水収益比率	444.6%	438.4%	476.1%	437.8%	361.8%	373.2%	371.2%	368.6%	354.1%	359.5%	363.5%	374.3%

3-4. 利率の見直しについて

【経営戦略での利率の見込み】

借入期間	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
15年	2.20	2.35	2.50	2.65	2.80	2.95	3.10	3.25
30年	3.00	3.15	3.30	3.45	3.60	3.75	3.90	4.05

【今回の試算J・試算K】

借入期間	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
15年	3.25	3.40	3.55	3.70	3.85	4.00	4.15	4.30
30年	4.05	4.20	4.35	4.50	4.65	4.80	4.95	5.10

参考：15年（元金均等・据置2年）：2.80%、　30年（元金均等・据置2年）：3.60%
　　地方公共団体金融機構（令和8年8月26日以降適用）

3-5. 総括原価の配賦（試算J）

【試算J】

R10【一括改定+利率見直し】

基本料金と従量料金の割合を維持する改定を実施
＋
生活水量と逓増度に配慮した改定を実施

	R10-R13				要改定額	要改定率
	現行料金体系	割合維持	現行料金体系	割合維持		
基本料金	6,590,050,880	8,848,734,132	42%	42%	2,258,683,252	34.27%
従量料金	9,281,674,703	12,462,888,868	58%	58%	3,181,214,165	34.27%
合計	15,871,725,583	21,311,623,000	100%	100%	5,439,897,417	-

利率見直しによる
増加額　+295,357千円/4年

R10-R13の
資産維持率は1.0%

（単位：千円）

R10-R13		経費	控除額	料金対象経費			
				合計	需要家費	固定費	変動費
資本費		2,905,023	2,400	2,902,623	0	2,902,623	0
	支払利息	1,688,047	2,400	1,685,647	0	1,685,647	0
	資産維持費	1,216,976	0	1,216,976	0	1,216,976	0
維持管理費		15,284,236	872,000	14,412,236	602,761	10,441,461	3,368,014
	人件費	2,839,140	326,800	2,512,340	95,527	2,416,813	0
	受水費	6,221,811	0	6,221,811	0	4,272,455	1,949,356
	動力費	998,512	0	998,512	0	0	998,512
	薬品費	420,146	0	420,146	0	0	420,146
	修繕費	1,022,405	12,000	1,010,405	0	1,010,405	0
	委託費	2,913,710	517,200	2,396,510	507,234	1,889,276	0
	その他	868,512	16,000	852,512	0	852,512	0
減価償却費		5,071,782	1,075,018	3,996,764	101,433	3,895,331	0
合計		23,261,041	1,949,418	21,311,623	704,194	17,239,415	3,368,014

3-5. 総括原価の配賦（試算J）

【試算J】

R10～R13（一括改定+利率）

ベース

基本料金：要改定額を臨時用を除く一般基本料金で除し、各基本料金単価に34.7%ずつ定率配賦
従量料金：要改定額を臨時用を除く一般有収水量で除し、37円/㎥を定額配賦

【調　整】 基本・従量ともに10円未満の端数を切上げ、試算Iと基本的に同じ従量料金単価に設定。
（小口径の2段階のみ1円増。）
差分を基本料金の定率配賦+100円の増として調整（20㎜・25㎜）、13㎜は20円切捨て

	口径	基本料金（円）	従量料金（円/㎥）							
			第1段	第2段	第3段	第4段	第5段	第6段	第7段	第8段
			1㎥～10㎥	11㎥～20㎥	21㎥～40㎜	41㎥～60㎥	61㎥～80㎥	81㎥～100㎥	101㎥～600㎥	600㎥～
一般用	13㎜	2,400	40	45	200	230	280	310	340	340
	20㎜	3,200	40	45	200	230	280	310	340	340
	25㎜	5,000	190	190	200	230	280	310	340	340
	30㎜	15,100	190	190	200	230	280	310	340	340
	40㎜	30,200	190	190	200	230	280	310	340	340
	50㎜	60,400	190	190	200	230	280	310	340	340
	75㎜	75,500	190	190	200	230	280	310	340	340
	100㎜	150,900	190	190	200	230	280	310	340	340
	150㎜	226,300	190	190	200	230	280	310	340	340
公衆浴場用		4,000	50							
臨時用		8,000	400							

	想定使用水量（㎥）	現行料金				R10 試算I（基本と従量を従来の割合+利率見直しで一括改定）				改定率	1か月あたり増加額（円）
		基本料金	従量料金	合計	供給単価	基本料金	従量料金	合計	供給単価		
13㎜	10	1,800	220	2,020	202	2,400	400	2,800	280	139%	390
13㎜	15	1,800	330	2,130	142	2,400	625	3,025	202	142%	448
13㎜	20	1,800	440	2,240	112	2,400	850	3,250	163	145%	505
20㎜	15	2,300	330	2,630	175	3,200	625	3,825	255	145%	598
20㎜	40	2,300	3,440	5,740	144	3,200	4,850	8,050	201	140%	1,155
	口径ごとの平均使用水量（㎥）	現行料金				R10 試算I（基本と従量を従来の割合+利率見直しで一括改定）				改定率	1か月あたり増加額（円）
		基本料金	従量料金	合計	供給単価	基本料金	従量料金	合計	供給単価		
13㎜	23	1,800	890	2,690	117	2,400	1,450	3,850	167	143%	580
20㎜	31	2,300	2,090	4,390	142	3,200	3,050	6,250	202	142%	930
25㎜	47	3,640	7,730	11,370	242	5,000	9,410	14,410	307	127%	1,520
30㎜	62	11,200	10,680	21,880	353	15,100	12,960	28,060	453	128%	3,090
40㎜	296	22,400	75,080	97,480	329	30,200	90,840	121,040	409	124%	11,780
50㎜	808	44,800	222,600	267,400	331	60,400	264,920	325,320	403	122%	28,960
75㎜	1,681	56,000	484,500	540,500	322	75,500	561,740	637,240	379	118%	48,370
100㎜	3,912	112,000	1,153,800	1,265,800	324	150,900	1,320,280	1,471,180	376	116%	102,690
150㎜	11,268	168,000	3,360,600	3,528,600	313	226,300	3,821,320	4,047,620	359	115%	259,510

逓増度
2.09

3-5. 総括原価の配賦（試算J）

（試算J）前期計画期間（R10-R13）で一括改定+基本と従量の割合を維持+利率見直し

資産維持率1%

想定パターン：受水費改定（固定費：28.5%増(R10)　変動費：12.08円→14.34円（R10）→15.54円（R14））※R8.6.29時点

下水道への貸付金返還（R11-R13：4億円　R14：3.7億円）

料金改定率（R10：34.27%）R14には7～8%の改定が見込まれる。

※端数処理のため、計算は合わない場合がある。

（単位：億円）

		R6 実績 (2024)	R7決算見込 (2025)	R8予算 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17 (2035)
収益的収支	収益的収入	46.0	49.1	48.8	48.3	61.7	61.2	60.6	60.3	64.0	63.5	63.0	62.7
	給水収益	37.2	37.8	34.8	40.2	53.7	53.4	53.1	53.0	56.8	56.4	56.1	55.9
	分担金	1.6	1.5	1.2	1.5	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3
	長期前受金戻入	4.5	4.3	4.1	4.0	3.9	3.8	3.7	3.5	3.4	3.2	3.1	2.9
	その他	2.6	5.5	8.7	2.5	2.8	2.7	2.5	2.5	2.6	2.6	2.6	2.6
	収益的支出	47.4	47.4	49.3	51.2	53.7	54.8	55.2	55.2	55.7	56.4	57.2	58.3
	人件費	7.3	6.8	7.4	7.5	7.4	7.3	7.0	6.8	6.6	6.2	6.3	6.3
	受水費	12.5	13.2	12.5	13.9	15.5	15.5	15.5	15.6	15.7	15.7	15.7	15.7
	物件費等	13.0	12.5	14.3	14.9	15.1	15.3	15.6	15.9	16.3	16.5	16.8	17.1
	減価償却費	12.6	12.6	12.5	12.4	12.5	12.8	12.8	12.6	12.6	13.1	13.2	13.6
	支払利息	1.8	2.0	2.2	2.5	3.0	3.8	4.2	4.3	4.4	4.9	5.2	5.5
	その他	0.0	0.3	0.5	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1
資本的収支	資本的収入	15.3	8.8	12.2	21.0	24.6	17.8	11.4	12.5	20.9	13.3	12.9	18.0
	企業債	15.0	7.7	7.5	17.6	22.3	12.4	6.1	7.3	15.3	12.0	11.6	16.5
	国庫補助金	0.0	0.6	0.7	1.2	2.0	1.1	1.0	0.9	1.6	1.0	1.0	1.3
	貸付金返還金	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.0	4.0	4.0	3.7	0.0	0.0	0.0
	その他	0.4	0.6	4.0	2.2	0.2	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
	資本的支出	23.9	19.2	24.0	30.8	39.9	28.3	27.7	28.4	41.4	30.0	30.7	35.4
	建設改良費	16.8	11.8	16.3	23.7	33.0	21.1	19.5	19.2	31.7	20.0	20.5	24.5
	企業債償還金	7.1	7.3	7.7	7.1	6.9	7.2	8.2	9.2	9.7	9.9	10.3	10.8
	その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

当期純利益	△ 1.4	1.6	△ 0.6	△ 2.9	8.0	6.4	5.4	5.0	8.3	7.0	5.7	4.4
経常収支比率	96.9%	103.5%	98.9%	94.3%	114.9%	111.7%	109.7%	109.1%	114.9%	112.5%	110.0%	107.5%
料金回収率	87.3%	88.1%	77.2%	85.5%	108.3%	105.2%	103.5%	102.9%	109.0%	106.5%	104.0%	101.4%
資金残高	25.4	22.9	18.0	15.8	20.1	26.9	26.7	26.6	26.5	28.4	28.2	28.0
企業債残高	165.3	165.7	165.4	176.0	191.4	196.6	194.6	192.7	198.3	200.4	201.7	207.4
企業債残高対給水収益比率	444.6%	438.4%	476.1%	437.8%	356.4%	368.0%	366.1%	363.6%	349.4%	355.2%	359.7%	371.0%

3-6. 総括原価の配賦（試算K）

【試算K】（2段階+利率見直し）

R10【1段階目：K-①】

基本料金と従量料金の割合を維持する改定を実施
＋
生活水量と逓増度に配慮した改定を実施

	R10-R11				要改定額	要改定率
	現行料金体系	割合維持	現行料金体系	割合維持		
基本料金	3,290,645,440	4,189,340,504	41%	41%	898,695,064	27.31%
従量料金	4,687,233,760	5,967,345,496	59%	59%	1,280,111,736	27.31%
合計	7,977,879,200	10,156,686,000	100%	100%	2,178,806,800	-

利率見直しによる増加額
＋107,658千円/2年（試算G比）

R10-R11は
資産維持率0.5%

（単位：千円）

R10-R11		経費	控除額	料金対象経費			
				合計	需要家費	固定費	変動費
資本費		1,011,007	1,200	1,009,807	0	1,009,807	0
	支払利息	706,763	1,200	705,563	0	705,563	0
	資産維持費	304,244	0	304,244	0	304,244	0
維持管理費		7,638,735	456,000	7,182,735	292,507	5,217,416	1,672,812
	人件費	1,466,085	183,400	1,282,685	47,448	1,235,237	0
	受水費	3,109,310	0	3,109,310	0	2,134,632	974,678
	動力費	491,259	0	491,259	0	0	491,259
	薬品費	206,875	0	206,875	0	0	206,875
	修繕費	501,081	6,000	495,081	0	495,081	0
	委託費	1,423,301	258,600	1,164,701	245,059	919,642	0
	その他	440,824	8,000	432,824	0	432,824	0
減価償却費		2,526,695	562,551	1,964,144	50,533	1,913,611	0
合計		11,176,437	1,019,751	10,156,686	343,040	8,140,834	1,672,812

R12【2段階目：K-②】

R10改定後の基本料金と従量料金の割合を維持する改定を実施
＋
生活水量と逓増度に配慮した改定を実施

	R12-R13				要改定額	要改定率
	R10改定後	割合維持	R10改定後	割合維持		
基本料金	4,279,111,400	4,700,798,809	42%	42%	421,687,409	9.85%
従量料金	5,798,369,635	6,369,773,191	58%	58%	571,403,556	9.85%
合計	10,077,481,035	11,070,572,000	100%	100%	993,090,965	-

利率見直しによる増加額
＋169,430千円/2年（試算G比）

R12-R13は
資産維持率1.5%

（単位：千円）

R12-R13		経費	控除額	料金対象経費			
				合計	需要家費	固定費	変動費
資本費		1,809,651	1,200	1,808,451	0	1,808,451	0
	支払利息	896,919	1,200	895,719	0	895,719	0
	資産維持費	912,732	0	912,732	0	912,732	0
維持管理費		7,645,501	416,000	7,229,501	310,254	5,224,045	1,695,202
	人件費	1,373,055	143,400	1,229,655	48,079	1,181,576	0
	受水費	3,112,501	0	3,112,501	0	2,137,823	974,678
	動力費	507,253	0	507,253	0	0	507,253
	薬品費	213,271	0	213,271	0	0	213,271
	修繕費	521,324	6,000	515,324	0	515,324	0
	委託費	1,490,409	258,600	1,231,809	262,175	969,634	0
	その他	427,688	8,000	419,688	0	419,688	0
減価償却費		2,545,087	512,467	2,032,620	50,900	1,981,720	0
合計		12,000,239	929,667	11,070,572	361,154	9,014,216	1,695,202

3-6. 総括原価の配賦（試算K）

【試算K－①】

ベース

基本料金：要改定額を臨時用を除く一般基本料金で除し、各基本料金単価に27.6%ずつ定率配賦
従量料金：要改定額を臨時用を除く一般有収水量で除し、30円/㎥を定額配賦

【調　整】基本・従量ともに10円未満の端数を切上げ、試算Gと基本的に同じ従量料金単価に設定。

R10～R11（1段階目）

	口径	基本料金（円）	従量料金（円/㎥）							
			第1段	第2段	第3段	第4段	第5段	第6段	第7段	第8段
			1㎥～10㎥	11㎥～20㎥	21㎥～40㎥	41㎥～60㎥	61㎥～80㎥	81㎥～100㎥	101㎥～600㎥	600㎥～
一般用	13㎜	2,300	38	42	190	220	270	300	330	330
	20㎜	3,000	38	42	190	220	270	300	330	330
	25㎜	4,700	190	190	190	220	270	300	330	330
	30㎜	14,300	190	190	190	220	270	300	330	330
	40㎜	28,600	190	190	190	220	270	300	330	330
	50㎜	57,200	190	190	190	220	270	300	330	330
	75㎜	71,500	190	190	190	220	270	300	330	330
	100㎜	143,000	190	190	190	220	270	300	330	330
	150㎜	214,400	190	190	190	220	270	300	330	330
公衆浴場用		4,000	50							
臨時用		8,000	400							

	想定使用水量（㎥）	現行料金				R10 試算G（1段階目・基本と従量を従来の割合で改定）				改定率	1か月あたり増加額（円）
		基本料金	従量料金	合計	供給単価	基本料金	従量料金	合計	供給単価		
13㎜	10	1,800	220	2,020	202	2,300	380	2,680	268	133%	330
13㎜	15	1,800	330	2,130	142	2,300	590	2,890	193	136%	380
13㎜	20	1,800	440	2,240	112	2,300	800	3,100	155	138%	430
20㎜	15	2,300	330	2,630	175	3,000	590	3,590	239	137%	480
20㎜	40	2,300	3,440	5,740	144	3,000	4,600	7,600	190	132%	930
	口径ごとの平均使用水量（㎥）	現行料金				R10 試算G（1段階目・基本と従量を従来の割合で改定）				改定率	1か月あたり増加額（円）
		基本料金	従量料金	合計	供給単価	基本料金	従量料金	合計	供給単価		
13㎜	23	1,800	890	2,690	117	2,300	1,370	3,670	160	136%	490
20㎜	31	2,300	2,090	4,390	142	3,000	2,890	5,890	190	134%	750
25㎜	47	3,640	7,730	11,370	242	4,700	9,140	13,840	294	122%	1,235
30㎜	62	11,200	10,680	21,880	353	14,300	12,540	26,840	433	123%	2,480
40㎜	296	22,400	75,080	97,480	329	28,600	88,080	116,680	394	120%	9,600
50㎜	808	44,800	222,600	267,400	331	57,200	257,040	314,240	389	118%	23,420
75㎜	1,681	56,000	484,500	540,500	322	71,500	545,130	616,630	367	114%	38,065
100㎜	3,912	112,000	1,153,800	1,265,800	324	143,000	1,281,360	1,424,360	364	113%	79,280
150㎜	11,268	168,000	3,360,600	3,528,600	313	214,400	3,708,840	3,923,240	348	111%	197,320

逓増度
2.13

3-6. 総括原価の配賦（試算K）

【試算K－②】

ベース　基本料金：要改定額を臨時用を除く一般基本料金で除し、各基本料金単価に9.4%ずつ定率配賦
従量料金：要改定額を臨時用を除く一般有収水量で除し、13円/㎥を定額配賦

【調　整】 基本・従量ともに端数を10円単位に切り上げ
従量：小口径の1段階を試算Gより2円増。
大口径の1・2段階のを試算Gより10円増（端数切捨て→10円丸めに）

R12～R13（2段階目）

	口径	基本料金（円）	従量料金（円/㎥）							
			第1段	第2段	第3段	第4段	第5段	第6段	第7段	第8段
			1㎥～10㎥	11㎥～20㎥	21㎥～40㎜	41㎥～60㎥	61㎥～80㎥	81㎥～100㎥	101㎥～600㎥	600㎥～
一般用	13㎜	2,500	44	50	210	240	290	320	350	350
	20㎜	3,300	44	50	210	240	290	320	350	350
	25㎜	5,200	210	210	210	240	290	320	350	350
	30㎜	15,700	210	210	210	240	290	320	350	350
	40㎜	31,500	210	210	210	240	290	320	350	350
	50㎜	62,900	210	210	210	240	290	320	350	350
	75㎜	78,700	210	210	210	240	290	320	350	350
	100㎜	157,300	210	210	210	240	290	320	350	350
	150㎜	235,800	210	210	210	240	290	320	350	350
公衆浴場用		4,000	50							
臨時用		8,000	400							

	想定使用水量（㎥）	R10 試算K（1段階目・基本と従量を従来の割合で改定+利率見直し）				R12 試算K（2段階目・基本と従量を従来の割合で改定+利率見直し）				改定率	1か月あたり増加額（円）
		基本料金	従量料金	合計	供給単価	基本料金	従量料金	合計	供給単価		
13㎜	10	2,300	380	2,680	268	2,500	440	2,940	294	110%	130
13㎜	15	2,300	590	2,890	193	2,500	690	3,190	213	110%	150
13㎜	20	2,300	800	3,100	155	2,500	940	3,440	172	111%	170
20㎜	15	3,000	590	3,590	239	3,300	690	3,990	266	111%	200
20㎜	40	3,000	4,600	7,600	190	3,300	5,140	8,440	211	111%	420
	口径ごとの平均使用水量	R10 試算K（1段階目・基本と従量を従来の割合で改定+利率見直し）				R12試算K（2段階目・基本と従量を従来の割合で改定+利率見直し）				改定率	1か月あたり増加額（円）
		基本料金	従量料金	合計	供給単価	基本料金	従量料金	合計	供給単価		
13㎜	23	2,300	1,370	3,670	160	2,500	1,570	4,070	177	111%	200
20㎜	31	3,000	2,890	5,890	190	3,300	3,250	6,550	211	111%	330
25㎜	47	4,700	9,140	13,840	294	5,200	10,080	15,280	325	110%	720
30㎜	62	14,300	12,540	26,840	433	15,700	13,780	29,480	475	110%	1,320
40㎜	296	28,600	88,080	116,680	394	31,500	94,000	125,500	424	108%	4,410
50㎜	808	57,200	257,040	314,240	389	62,900	273,200	336,100	416	107%	10,930
75㎜	1,681	71,500	545,130	616,630	367	78,700	578,750	657,450	391	107%	20,410
100㎜	3,912	143,000	1,281,360	1,424,360	364	157,300	1,359,600	1,516,900	388	106%	46,270
150㎜	11,268	214,400	3,708,840	3,923,240	348	235,800	3,934,200	4,170,000	370	106%	123,380

逓増度
2.03

3-6. 総括原価の配賦（試算K）

（試算K）前期計算期間（R10-R13）で2段階改定+基本と従量の割合維持+生活水量と逓増度に配慮+利率見直し

資産維持率1%

想定パターン：受水費改定（固定費：28.5%増(R10)　変動費：12.08円→14.34円（R10）→15.54円（R14））※R8.6.29時点

下水道への貸付金返還（R11-R13：4億円　R14：3.7億円）

料金改定率（R10：27.31% R14：9.64%）R14には3～4%の改定が見込まれる。

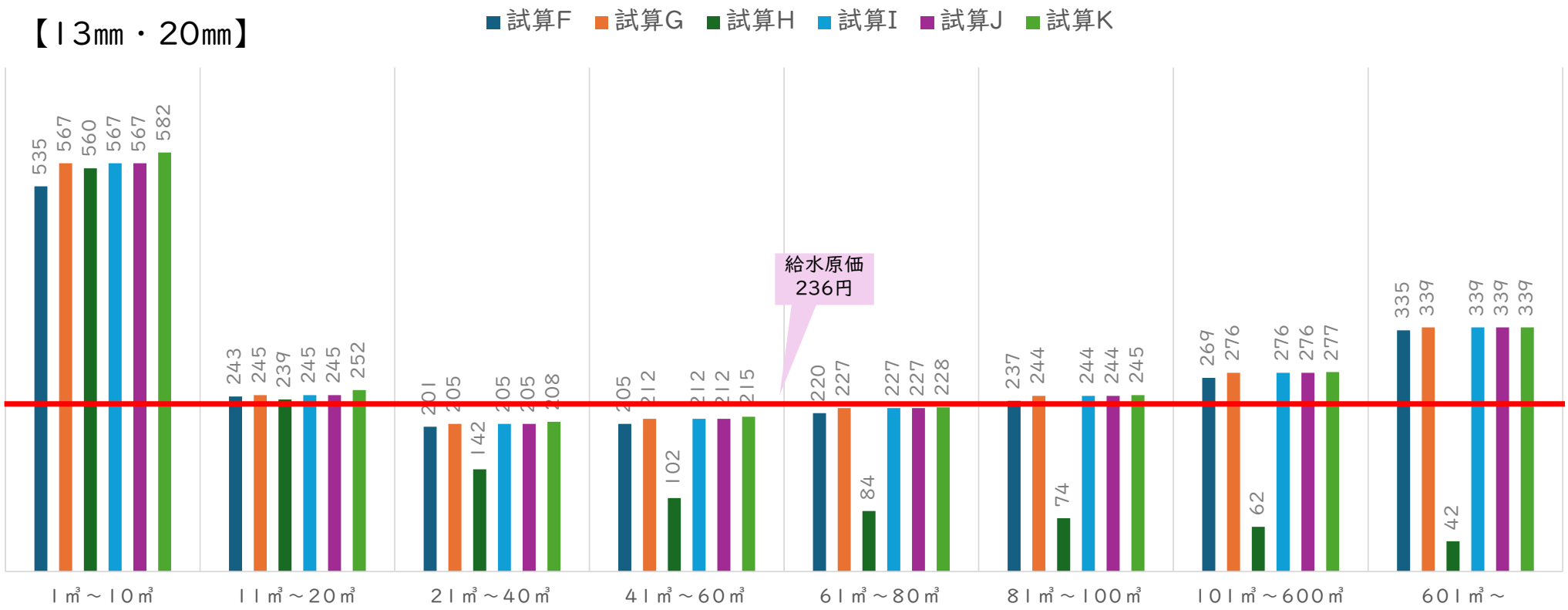
※端数処理のため、計算は合わない場合がある。

（単位：億円）

		R6 実績 (2024)	R7決算見込 (2025)	R8予算 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17 (2035)
収益的収支	収益的収入	46.0	49.1	48.8	48.3	59.0	58.5	62.9	62.6	63.7	63.2	62.8	62.4
	給水収益	37.2	37.8	34.8	40.2	51.0	50.7	55.5	55.3	56.5	56.2	55.9	55.7
	分担金	1.6	1.5	1.2	1.5	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3
	長期前受金戻入	4.5	4.3	4.1	4.0	3.9	3.8	3.7	3.5	3.4	3.2	3.1	2.9
	その他	2.6	5.5	8.7	2.5	2.8	2.7	2.5	2.5	2.6	2.6	2.6	2.6
	収益的支出	47.4	47.4	49.3	51.2	53.7	54.9	55.4	55.3	55.8	56.5	57.3	58.4
	人件費	7.3	6.8	7.4	7.5	7.4	7.3	7.0	6.8	6.6	6.2	6.3	6.3
	受水費	12.5	13.2	12.5	13.9	15.5	15.5	15.5	15.6	15.7	15.7	15.7	15.7
	物件費等	13.0	12.5	14.3	14.9	15.1	15.3	15.6	15.9	16.3	16.5	16.8	17.1
	減価償却費	12.6	12.6	12.5	12.4	12.5	12.8	12.8	12.6	12.6	13.1	13.2	13.6
	支払利息	1.8	2.0	2.2	2.5	3.0	3.9	4.4	4.4	4.5	5.0	5.3	5.6
	その他	0.0	0.3	0.5	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1
資本的収支	資本的収入	15.3	8.8	12.2	21.0	27.3	19.2	9.2	12.8	21.3	12.4	13.3	18.4
	企業債	15.0	7.7	7.5	17.6	25.0	13.9	3.9	7.7	15.8	11.1	12.0	16.9
	国庫補助金	0.0	0.6	0.7	1.2	2.0	1.1	1.0	0.9	1.6	1.0	1.0	1.3
	貸付金返還金	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.0	4.0	4.0	3.7	0.0	0.0	0.0
	その他	0.4	0.6	4.0	2.2	0.2	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
	資本的支出	23.9	19.2	24.0	30.8	39.9	28.3	27.7	28.5	41.6	30.0	30.8	35.5
	建設改良費	16.8	11.8	16.3	23.7	33.0	21.1	19.5	19.2	31.7	20.0	20.5	24.5
	企業債償還金	7.1	7.3	7.7	7.1	6.9	7.2	8.2	9.3	9.8	10.0	10.3	10.9
	その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

当期純利益	△ 1.4	1.6	△ 0.6	△ 2.9	5.3	3.6	7.5	7.3	8.0	6.7	5.5	4.1
経常収支比率	96.9%	103.5%	98.9%	94.3%	109.8%	106.6%	113.6%	113.2%	114.3%	111.8%	109.5%	107.0%
料金回収率	87.3%	88.1%	77.2%	85.5%	102.9%	99.7%	107.7%	107.3%	108.3%	105.9%	103.5%	100.8%
資金残高	25.4	22.9	18.0	15.8	20.1	25.5	25.4	27.7	27.7	28.3	28.1	27.9
企業債残高	165.3	165.7	165.4	176.0	194.1	200.8	196.5	194.9	200.8	202.0	203.6	209.6
企業債残高対給水収益比率	444.6%	438.4%	476.1%	437.8%	380.5%	395.7%	354.2%	352.2%	355.4%	359.5%	364.5%	376.5%

3-7. 供給単価と給水原価



①利率の見直しについて
→平均改定率に2%ほど影響があるが、
令和10年度改定から含めることについて
利率見直しの時期をどのように考えるか。

②改定時期を分割することについて
→下水道使用料との兼ね合いを踏まえ、分割案を提案
しているが、最終的な料金負担と一時的な負担軽減との
兼ね合いのいずれを重視するべきと考えるか。

→これらを踏まえ、どの案にするか。

議題2：その他

今後のスケジュールについて

回	日程 （目安）	対象事業	議題	論点
1	4月17日 （金）	両事業	STEP1 改定の必要性	財政計画の時点修正、経営努力、近隣市等との比較から現行料金等の水準を検証
2	6月9日 （火）	水道事業	STEP2 改定内容	資産維持費、改定時期、改定率、料金体系についての検討
3	8月17日 （月）			
4	9月14日 （月）			
5	12月 （日程調整）	下水道事業		
6	1月			
7	2月			
8	3月	両事業	STEP3 答申の概要	答申の概要案の検討